



東京税理士会日本橋支部会報

第114号

平成19年10月31日

東京税理士会日本橋支部

〒103-0013中央区日本橋人形町3-11-10

ホックク人形町ビル

☎ 3662-3979

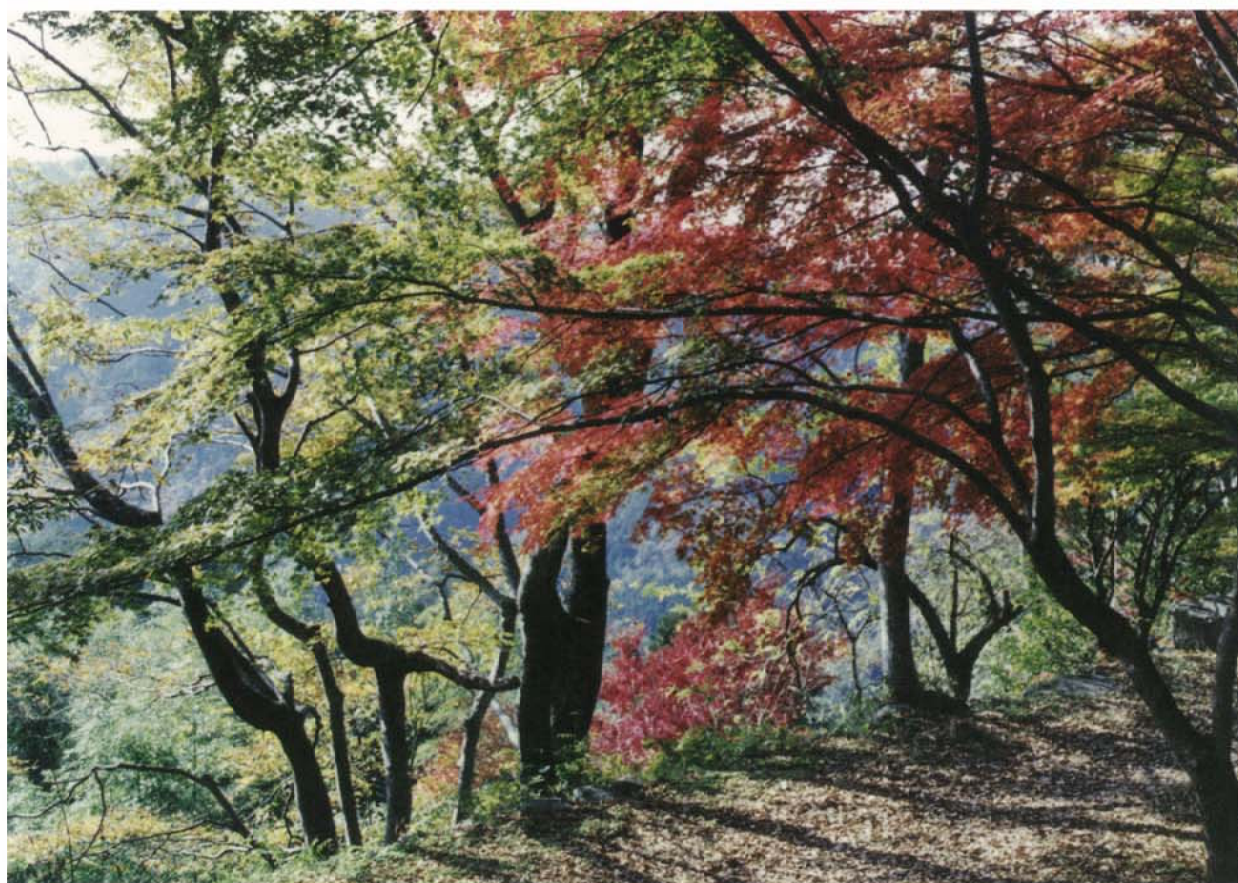
メールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

ホームページURL <http://www1a.biglobe.ne.jp/tzei2hon/>

発行人 支部長 中 島 美 和

編集人 広報部長 浅 見 達 雄

印刷 (株) 税 経



津和野城趾（北川脩司会員提供）

税界放談

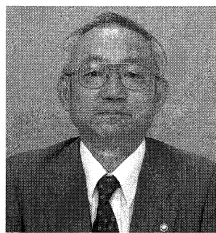
去る9月25日に、自民党の福田康夫総裁が国会の首班指名選挙で第91代首相に選ばれて、福田連立内閣が発足しました。ねじれ国会を運営し、かつ難局の日本を担うにふさわしい安全・安定・堅実の首相と思われる。

安倍首相のときは、民主党始めマスメディア、マスコミすべて安倍政権批判のみで本当の政策論争と云えず、国民の期待していることとかけ離れて、政局狙いだけの論争のみで政治を行っているとは言えなかった。

選挙のときに話題になりました格差問題も日本ほど格差の少ない国はないと思われまます。日本は豊かになり、税率も先進国と比べても低く、治安も安定し、格差の少ない日本は世界に誇れる国だと思います。

これからは、内外に問題が山積しており、特に国民の関心度が高い消費税は、所得税、法人税などを含め、しっかり議論して頂き、国民が納得する税体系を構築して頂きたい。更なる誇れる国になるためにも、私たちは税理士として今後の税制改革を見守っていききたい。

(H・T)



支部長からのお知らせ

支部長 中島美和

6月の支部長就任以来、早いもので4ヶ月が経過としております。支部運営は、河原前支部長の方針を引き継ぎ、40名の幹事、2名の監事、さらに5名の本部理事及び1名の監事の皆様のご協力を得て、順調に推移しております。東京税理士会との連携協調はもとより、日本橋税務署とも相互に意思疎通を深め、菴木署長はじめ幹部の方々のご理解を得て良好な関係を維持しております。

支部雑談室の活用を

さて、支部長就任のご挨拶でも触れさせていただきましたが、国税局及び各税務署において、税理士および税理士事務所の職員からの質問には原則応じないこととなり、日本橋税務署においても11月から対応が始まります。個別事案の相談につきましては、事前予約により納税者を伴った相談には応じることとなっていますが、この場合は時間もかかるようで、余裕を持った対応が必要のようです。考えてみますと、今までちょっとでも不安な事象が生じたとき安易に税務署に問い合わせをするようなことがあったのかもしれませんが。これからは税理士サイドでの自己解決が必要になってきます。

日本橋支部は今年度、第一ブロック（千代田・中央・港の各区内、麴町・神田・日本橋・京橋・芝・麻布の各支部）の当番支部になっており、10月5日の第一ブロック各支部連絡協議会におきましてもこの件を取り上げ、各支部の対応策等の情報交換、東京会への対応策実施の要望を予定しております（10月3日現在）。東京会では会員相談室の充実等を考えているようです。

日本橋支部では、昨年7月より毎月1回、原則第2金曜日17時30分より『支部雑談室』を開催しております。会員のあらゆる疑問や悩み等の相談事をフランクに話し合い、出席者で解決法・対処法のヒントを見つけ出そうという試みで始めたものです。毎回未だ経験の浅い会員のみならずベテラン会員も出席され、税法や会計処理の問題はもとよ

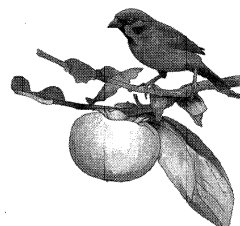
り、労務や登記関係、クライアントとの問題等々多岐にわたる事象について話し合いが行われています。参加人員も徐々に増え、最近では20名程度の出席があります。

今後、より多くのご参加をいただき、参加会員の知恵を出し合い、どうしても税務署の判断が必要なときには、支部を通じて回答をお願いすることも考えております。今のところ出欠を取っていませんので、気軽に参加してみてください。開催通知は毎月の配布文書に入っております。

新春講演会のお知らせ

来年の話をするとう鬼に笑われてしまいそうですが、来年1月11日（金）に『新年賀詞交歓会』を明治座センターホールで予定しております。出来るだけ多くの会員のご参加をいただきたく、新しい試みとして、研修部にお越し新春講演会を企画いたしました。1時間半の講演ですが、評論家の田原総一郎先生をお願いすることが出来ました。あらかじめ会員皆様からの質問をいただいて、講演の中に織り込んでいただくというようなことも考えております。大変興味深い講演になると思われますので、多くの会員の出席を期待しております。是非ご予約に入れておいてください。なお、講演会終了後、賀詞交歓会を開催します。

支部では引き続き、研修・厚生・広報を活動の柱として、活力ある支部運営を目指してまいりますので、会員各位の積極的な参加をお願いいたします。

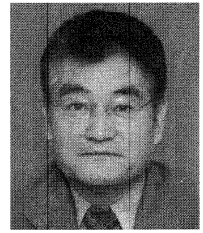




研究論文

顧問先を倒産から守る為の心得

若狭 茂雄



1 はじめに

税理士が関与している中小企業において、「バブル崩壊後の日本経済は、長い停滞のトンネルをようやく抜けだし、将来への明るい展望を持つことができる状況になってきたと言われています。しかし、特に中小企業においては、未だ景気の回復を広く実感できる状況となっております。」

2007年版中小企業白書の発刊にあたっての甘利経済産業大臣の言葉です。その通りではないでしょうか。

いざなぎ景気を超え、順調に景気が回復し、税収も順調に伸びているとの、政府関係者等の話が報道されている昨今であります。税理士等が関与している中小、零細企業においては、とても厳しい環境に置かれている現状で本当に景気が良くなっていることが、肌で感じられないのが現実であります。

お世話になっている顧問先を倒産から守るのも、私たち税理士等の責務であるとの考えにより、日頃から「不良債権」を抱えないように、「倒産」から守る為に、経営者等を真剣に指導する心得になればと存じます。

2 取引先の会社等知る

「経営者が仕事に全力投球できる環境にあるか」

取引先の会社等をよく知ること、つまり取引先の変化をよく観察する心構えを日頃から身に付けさせねばならない。

I 経営者（社長）を知ろう。

今までの倒産会社の経営者のいくつかの共通点を探って見ることによって、その中から不良債権を抱えない為の何かが見いだせないでしょうか。

① 家庭が円満であるか

→家庭内にトラブルがあれば仕事に全力投球できない。

② 健康に問題がないか

→健康でなければ仕事に全力投球できない。

③ 社内の役員間との意志疎通ができているか

→社内間の風通しが良いか、内紛状態ならば各人は仕事に全力投球できない。

④ 経営者に自分の会社に関連性のない役職や肩書きが多すぎないか

→多いと会社本来の仕事に全力投球できない。

⑤ 有能な役員及び社員がいるか

→いなければ常に余分な事に神経を使い、いろいろな状態が続き精神が安定せず仕事に全力投球できない。

⑥ 主要得意先及び主要仕入先ないし、重要取引先に対して、気配りが万全か

→万全でなければ、売上が安定せず資金繰りも安定しなくなると共に、仕入先からの商品等の入荷が安定しない状態では各人は仕事に全力投球できない。

⑦ 商品知識及び技術開発等に熱心か

→目先の事ばかりで、行き当たりばったりのやり方ではよりよい物が生まれにくい。遣る気のある社員は遣る気を無くす原因となり、仕事に全力投球できない。

⑧ メイン銀行を最近変更していないか

→金融機関を簡単に変更しているようだと、いざと言う時に資金調達力の欠陥が生じると共に仕入先等にメイン銀行とうまく行っていないのではと不安を抱かせる原因となり、気を付けねばならない。

II 従業員（社員）を知ろう。

「従業員（社員）は仕事に全力投球できる環境か」

中小企業の経営状況は従業員の状態にすぐ反映するものである。つまり従業員の行動や様子等の変化を観察しておれば、その企業の経営状態が読み取れるものである。常々取引先との折衝の多い営業マンがその気になって観察しておれば必ずその変化に気がつくはずであり、営業マンの役目は重大である。

① 社内の雰囲気がどうか

→明るく生き生きしていれば、その会社の従業員達はやる気が満ちている状態で、各人の能力を充分引き出せる環境が整っているかよく見極める。

② 従業員は会社に定職しているか

→離職率が高く、入れ替わりが激しく、又は後任がなかなか決まらない様子等であれば注意すべきである。

③ 従業員の数適切であるか

→会社の規模から見て従業員が多ければ、人件費の増加をきたすと共に能率良く稼働しにくい環境ではないか、将来的展望の中での増員ならば良いが、そこのところもよく見極める必要がある。

④ 従業員の言葉使いや服装はどうか

→電話での応対やお客に対し接する言葉や、各会社に応じた服装かで、会社の状態が読み取れるのである。

⑤ 従業員に愛社精神があるか

→会社が従業員を単なる働きバチ的な考え方で、従業員の要望に何も応じようとしない、従業員への思いやりの気持がなければ愛社精神は育たない。無いと思われる会社は注意をしなければならない。

⑥ 従業員が会社の愚痴を言っていないか

→ありきたりの愚痴ならば良いが、上司に対する悪口や役員間の紛争や会社の問題点等は外部に公表してはならない事である。もしそのような事を聞いたとすれば注意すべきである。

⑦ 従業員の内勤者が多くないか

→実践部隊より内勤者がやたらに多いと言う事は営業で稼ぐ人が少ない、特定の人に片寄りがちでその人の状況で会社が転る事があるので注意をしなければならない。又内勤者をおろそかにする会社も内部管理がよくない場合が多いので注意しなければならない。

⑧ 従業員の使い込み、背任、横領の噂はないか

→この様な出来事があれば従業員全体にはいやな雰囲気が生まれると共に、内部では資金繰りに影響するし、外部的に管理能力の無さと共に、資金繰りの心配がある会社となり注意が必要である。

⑨ 従業員に対する福利厚生関係はどうか

→中小企業においてはなかなか大会社のような福

利施設は非常に難しい問題だが、従業員に会社として出来るだけの配慮をしているかを見る。

⑩ 従業員に対する賃金関係はどうか

→なかなかこの点に関しては把握しにくいだが、賃金が高いから良いとか、低いから悪いと言うのでなく、その会社に経営状況並びに同種同業社と比較して適正範囲かどうか。もしそうでないとすれば、従業員のやる気が有るか無いか注意すべきである。

⑪ 経理責任者がしっかりしているか

→一定の支払日を何時も変更し不安定な支払をしていないか、又何時も不在がちでつかまらなとすれば金策に跳び回っているのではないかと疑われる会社であるから注意すべきである。

⑫ その他

→従業員の入れ替わりが激しいとか、人の出入れが激し過ぎる場合何故か注意をして見よう。ひょっとすると債権者が督促、集金に来ているかも。ともあれ各人がその気になって色々な変化を見逃さないように！！そしてその状況報告と会社全体で今後どうすべきか検討を重ねることである。

III 仕事場所をよく見よう

よく新たに取り引しようとする会社を訪問した時トイレを見て来なさいといわれたものである。綺麗であれば管理教育等が行き届いているのではないか、その雰囲気や印象等を大切にしている会社であるか観察する事も大事である。

1. 事務所の状況

① 事務所の雰囲気

事務所に入った時に感じる雰囲気によって、明るい会社、暗い会社、活気溢れる会社、そうでない会社、それぞれ感じるはずである。

② 事務所の設備

事務所の中が必要以上に豪華だと注意が必要である。つまり過去にバブルに関連した会社は異常な程豪華だった。計画倒産をする会社や人を騙す様な詐欺商法をする会社の事務所ほど豪華な場合が多いから注意が必要である。

③ 事務所にいる従業員の態度等

電話の応答ぶり、来た人に対する接客態度、社員同士の会話等によりお客とのトラブルの会話だったり、支払の督促であったり、仕入先からのトラブル等の経営不安の要素がある場合は

注意が必要である。

④ 事務所の机の上等

机の上に小切手帳や手形帳や印鑑等重要な書類が乱雑に放置されている会社は経理面や管理面が良くないので注意が必要である。

⑤ 各人の出先等が明白か

従業員（社員）が事務所に居ない場合何処に行ったか、何時頃に帰って来るのか、全く知らないようでは従業員の仕事の管理が不十分であり、このような会社も注意が必要である。

2. 店舗の状況

① 店舗のある場所

人の流れ状況、車の流れ状況、車庫等があるか、商店街だとすればその全体の雰囲気等（シャッター閉め状態）及び立地条件が良いかどうか。

② 店舗の内装関係

商品構成及びお客構成にあったレイアウトがなされているか。それによってお客の反応の状況等により、売れる店か、駄目な店か判断すべきである。

③ 店員の態度

お客に対する接客態度によってその店が繁栄するか、しないかが分かる。

④ 商品構成

商品が豊富で、お客のニーズに合った商品構成で、商品知識も豊富であればその店が繁栄する。

それはお客がお客を呼ぶ様な商品構成が一番望ましいのである。

⑤ 店舗の資産価値

この店舗資産が誰の持ち物か、その持ち物の資産価値があるか、無いか、担保がどのようになっているか等を検討材料にすべきである。

3. 在庫管理状況

「製品」「商品」「材料」等各会社により、それぞれの管理の仕方があろうが、その管理の良し、悪しによって、適正在庫であれば良いが管理が悪ければ売れ筋の在庫が不足し、不要な在庫が増える事によって資金が固定化され資金繰りが厳しくなり、やがて経営を圧迫する状況を迎えるから注意が必要である。

① 商品等の管理状況

商品は売れ筋の商品をいかに仕入れできるかが、商売の原点である。その商品をいかに管理しているか、その良し、悪しはその会社の運命

を握るのである。

売れる物、売れなかった物の管理は日頃からの整理、整頓が重要である。

② 過剰在庫

業種によって多少の違いがあるが、毎月の売上額の何十倍の在庫がある場合、その会社の適正在庫かどうか検討すべきである。この状態を放置している会社はやがて必ず資金不足になる可能性が高いからである。

③ 死に在庫がないか

特に季節商品や陳腐化する商品等は野菜やお魚と同じで新鮮さが重要であり、残れば販売が難しい死に在庫である。置き場所にも困る、死に在庫は資金にならず、保管料や整理の為に費用が掛り、その額によっては会社の土台そのものを脅かす事になるから、この点も充分検討しなければならない。

※癌 ガンという字をよく見てください、家の軒下まで品が山ほどある字になっております。在庫が山のようになれば、すぐ資金繰りに影響し、経営を圧迫することになり、早期に解決に努力しなければ大変な事になる。

3 取引先の販売内容を知ろう

商売は信用第一であり、信用を築くのは大変だけれども、失うのはあっと言う間に失うからである。

会社は商品等あるいはサービスをお客さんに提供して利益を産み経営が成り立っています。さて営業マンに聞いて見てください。おたくの会社ではお得意先の管理（売掛金）をどのようにしているか、きちんと管理されているか、いないかに注意を払う必要が有ります。

販売方針が売上高のみ指向

売上高のみ指向の会社では毎月売上目標達成のみを追い続ける為に、売上目標を達成した営業マンのみが幹部からほめられる為に売上目標達成する事のみを追求するあまり、利益つまり儲ける事を後回しにしているところが有るから注意しなければならない。

特に注意したいのは「商品にお金を付けて」販売していないかである。

売上高指向の会社で会社の資金繰悪化等の為に無理して販売していないか。それは安値販売、抱

き込み販売、値引販売、押し込み販売等に当り、必ず後日に資金圧迫を招くので要注意が必要である。

4 回収状況と管理状況の変化を知る

① 売掛金の回収状況

商品を販売するだけなら誰でも出来る。それに利益を取りこみ更に回収作業が完了して、はじめて商売が成立するのである。しかし多くの会社を見ているとどうもその所に疑問をもつのである。

営業マンに聞いてご覧…？得意先に販売するけど回収の事を考えながら販売している人はそんなに多くいないのである。

営業マンの中には回収は自分らのことと認識していなく、集金出来ないのは経理の責任と思う営業マンも多いのである。回収がスムーズにいかないことは売掛金の残高が多くなり、同時に資金繰りに重大な影響をおよぼすことを理解しなければならない。

そうした意味からも支払日が決まっているのにむやみに変更する会社はそれだけでも信用をなくしていくのです。そのような時は注意しなければならない。

② 売掛金等の債権管理

債権管理における最終目的は代金の回収である。全額回収できれば最高の債権管理であるが、売上相手（債務者）の資産状態、収益状況が悪化した時、必ずその兆候が現れる。例えば支払方法等に何らかの変化が生ずることが常である。

まず支払日を延ばす、手形の期日の延長等が行われる。このような債務者の状況の変化を見抜くことが重要なのです。その為にも債権の年齢調査が有効な方法であり売掛金残高がいつ売った月のものが残高になっているかを知ることによって、回収状況と売上の年齢が分かる事により、正常な会社か、悪化しつつある会社かが分かるからです。よく注意をしなければならない。

また売掛金の年齢調査とともに得意先の与信限度も設定したいものである。

このような債権の管理を日頃からおこなっていない企業と取引する場合は注意しなければならない。

＜売掛金年齢一覧表モデル図表＞

得意先名	請求金額	回収金額	売掛残高	売掛金年齢						与信度	余裕度
				1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月		

5 結びに

このほかに取引先の外部の変化、仕入先の状況の変化、支払条件の変化、経済環境の変化、金融機関との取引の変化、事業環境の変化、経済の構造変化、後継者状況等の変化を知り、日頃から経営者や各部門の責任者が自分の会社を守るために、どうすべきかを意識をし、それを分析し、対応する事が倒産のリスクを未然に防ぐことにつながると思います。少しでも参考になれば幸いです。

参考文献

「危ない取引先の見分け方」

（株）帝国データバンク （中経出版）

「債権何がなんでも回収法」

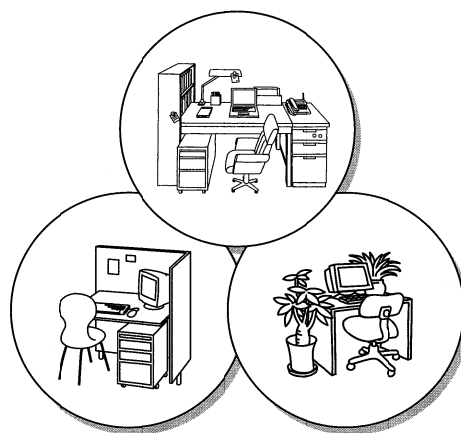
石原豊昭著者 （自由国民社）

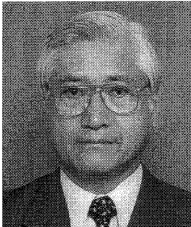
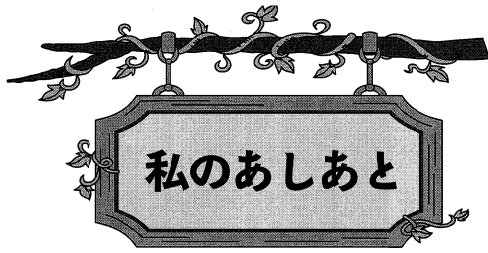
「取引先の倒産対策」

社団法人（金融財政事情研究会）

「中小企業白書」

2007年（中小企業庁）





迷いながらの開業20年

梅田 一博

私は昭和27年に新宿区若葉という町で生を受けました。そこは昔「四谷区谷町」と言われていたように四谷と信濃町との谷間に存在し、大雨が降れば道路は一瞬のうちに川と化するような地域でした。新宿区とは思えない下町的な雰囲気があり、刺青をした威勢のいいお兄さんが大勢居たものです。私の父も刺青をしていましたが、やくざではなく真面目な地方公務員でした。

四谷第一小学校、四谷第一中学校を卒業し、都立新宿高校へ進学したのですが、同級生が大学受験の勉強に励んでいるときも自分では何をしていいのか解らず、遊んでばかりいました。結局浪人をする事となり、ようやくのことで明治大学に入学したのです。しかし、大学に入ってから将来の目標が定まらず、ジャズ喫茶とパチンコ屋通いが続きました。

以前「新春随想」にも書いたことがあります。転機が訪れたのは入学後暫く経って同級生のJと知り合ってからでした。彼は高卒で社会に出た後、資格を取るために大学に入学してきたのであり、その意気込みは真剣でした。やがてJを中心にグループができあがり、彼に引っ張られる形で税理士や公認会計士の勉強を始めたのです。その結果、メンバーのほとんどが試験に合格してゆきました。

大学卒業後、私は会計士補として扶桑監査法人(合併により消滅)に就職しましたが、何となく監査の仕事になじめず、3年ほどで退職してしまいました。私は再び迷い始め、中学生の頃から好きだったジャズに益々夢中になり、ベーシストの鈴木勲を追いかけてライブハウス巡りをするようになったのです。その上自分でもウッドベースを購入

し、アマチュアバンドのリーダーであるパン屋の主人にジャズ理論を教えてもらう代わりに確定申告書の作成を手伝ったりしていました。その後あるプロのベーシストに弟子入りを申し込んだのですが、面接の結果断られてしまいました。今思えばこれで良かったのです。暫くして熱病は醒めました。

しかし、私は正直焦りました。自分の将来が見えないのです。税理士事務所、法律事務所と職場を変え、再び監査法人(現新日本監査法人)に戻りました。

私の所属した部はとても自由な雰囲気があり、監査の仕事をしながら税法の勉強もさせてくれたことが有り難かったと思っています。おかげで将来は税務で独立しようという決心がつき、7年間勤めたところで同法人で知り合った仲間4人と共に独立したのです。

しかし、開業当時は仕事がなく、夕方になると酒びたり。いつしか2人の仲間が離脱し、唯一の女性事務員も呆れて「もっと真面目に働きたい。」という台詞を残して辞めて行きました。それでも、某銀行と知り合うことができてからは仕事も徐々に増えていったのです。そして気がつけば今年は事務所開設20周年を迎え、身内だけでささやかなパーティーを開くことができました。

私に起こった最近の事件といえば5年程前に腎臓癌を患ったことです。手術は成功したものの四期癌と診断され、肝臓と肺にも転移し、正直もうだめだと観念しました。ところが、妻の献身的な看病の結果奇跡的にも癌細胞は消滅したのです。しかし、発病後3年ほど鬱状態が続き、そのことを隠しながら仕事をしていた時期は本当につらかったものです。そんなある日、妻は私を元気付けようとジャズクラブに誘ってくれました。久しぶりに行った店では70歳を過ぎた鈴木勲が力強い演奏をしていました。若い頃恐れ多くて声もかけられなかった人と歓談することができ、聞けば彼も胃癌の手術を受けたとのこと。今や2人に1人は癌になる時代だという言葉を実感したものです。

先日読んだ五木寛之の「林住期」という本によれば、50歳から75歳までを「林住期」といい、社会人としての努めを終えた後の最も輝かしい第三の人生であり、生活のためでなく生きるべきであるということです。私も既に林住期入っていますが、

もう暫く生活のためにこの仕事を続けて行こうと思います。その後に来るであろう私にとっての林住期を楽しみに。



私のあしあと

横山 繁正

昭和20年7月28日は青森市が米軍のB29爆撃機により夜間空襲を受けた日です。東北地方最大の被害を受けた青森市の死傷者は1,767人、焼失家屋は18,045戸（市街地の88%）に及びました。アメリカ戦略爆撃調査団の記録によると70機のB29で飛来し、深夜に住宅地の外側から市内の中心に向かって渦巻状に円を描くように83,000発の焼夷爆弾を落としたとあります。

従来型に黄燐を入れ、殺傷力を高めた新型爆弾の実験を兼ね、六角形の焼夷弾38本を束ねたE48型を2,186発投下しています。

私はこの時生まれました。母は寝ていたシーツにお釜のご飯を空け、そのシーツを背負って家を守っていた私の祖父と逃げました。

真っ暗な空からは悪魔のような爆弾が降り注ぎ、地上では民家がパチパチと音を立てて燃え上がり、逃げ場を失った人の多くは青森市の中心地である柳町通りの川に飛び込み、まるで地獄絵図そのものだと母は後年、話していました。逃げる途中の山中で振り返ると青森市内は真っ赤に燃えて、まるで夏の夜空を彩る花火大会のようだったそうです。母の妹がいる青森県金木町を目指して、青森市から津軽半島を山越えして約50kmもの距離を、大きなお腹を抱えて歩いたのです。金木町まであと少しのところ産気づいて、途中の農家で私は生まれました。日付は7月29日になっていました。生まれたところは納屋か馬小屋のようなところだったそうですから、もしかしたら私は《あの偉大な人物の生まれ替わり》かも！！

私の戸籍は、出生日が昭和20年8月1日になっています。母が青森市に戻って市役所に出生届を出したのが8月14日です。生まれてから2週間以内に届出をしないと罰金を科されるので8月1日としたそうです。

私には誕生日が、生まれた日の7月29日と戸籍の

8月1日の2日あります。星占いはどちらの日も獅子座ですが、日にちで占いが違う場合は、運勢の良い方を選んでいきます。

子供の頃は、今では考えられませんが、小学生や近所の仲間だけで海水浴や釣り、また八甲田山の麓でマムシ捕り（捕まえて薬屋に売って小遣い銭稼ぎ）をしたり、縄文遺跡で有名になった三内丸山に土器探しに行ったりしていました。

青森には「ねぶた祭り」があります。毎年8月2日から7日まで、20台位の山車が出ます。それはもう夏の夜空に光輝く、言葉では表せないほど豪華、絢爛なもので、実家の直ぐ近くを太鼓や笛で賑やかに通り、期間中は多くの観光客が訪れます。『千古水澄む十和田湖抱き、そびえて高し八甲田山、空は北国紺碧深し日輪あまねく輝くところ、おお栄え行く我が街、かぐわしその名、青森市』これは中学生のころ行事の度に歌わされ、今でも忘れない「青森市民の歌」です。歌詞の「栄え行く」だけは、地方都市に共通するように、市街地は少し元気がないようですが、自然だけは豊富にあります。青森駅から車で30分位走ると、十和田八幡平国立公園に入ります。ここは「萱の茶屋」という十和田湖向かう観光バスの最初の休憩地で、広々としたきれいな高原です。ここで飲むお茶は「長生きの茶」と呼ばれ、1杯飲んだら3年、2杯飲んだら6年長生きし、3杯飲んだら死ぬまで生きるそうです。十和田湖から流れ出る奥入瀬溪流は「素晴らしい」の一言です。

私が上京したのは昭和39年の東京オリンピックの年ですから、既に40年以上経ちましたが、今も自然は変わらず、その景観を保っています。地元で話す津軽弁も変わっていません。

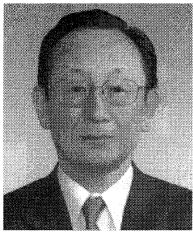
ここで津軽弁講座を少し。アクセントは語尾が下がり気味です。

【まいね（真否）】…ダメ、いやだ 【けやぐ】…友達 【あづましい（安妻しい）】…落ち着く、気が休まる 【いばだだ】…変だ 【け】…食べて下さい 【く】…食べます 【め】↑調子…おいしいですか 【め】↓調子…おいしいです 【わ（我）】…私 【な（奴）】…あなた※青森放送の営業部長をしながら津軽弁ライブをしている「伊奈かつぺい」さんの説によると、アメリカのワーナーブラザーズの社名は、「私とあなた」の兄弟で造った会社ということで、津軽弁からヒントを得た

のではないかとのことです。

こんなところが、私の出身地の青森です。

国税出身で、税理士を開業して3年目になります
が、これからもどうぞよろしくお願いします。



健康卓球の勧め (最終版)

余 西 吉 巳

運動不足の皆さん、卓球を始めませんか。頭を使っても、運動をしないと、骨塩量が減って骨粗しょう症になり、いずれは寝たきりになります。西京都病院の調べによると、骨粗しょう症対策としては、運動が効果的で、中でも卓球を続けた場合の骨塩量の増加割合が最も高く、骨粗しょう症予防に最適なスポーツは卓球という結果がでました。特に女性に効果が高いそうです。

私は中学生になってから卓球を始めました。中学・高校時代は、田舎の町の中だけですが、あまり負けたことがありませんでした。高校1年のときには、社会人（といっても役場、農協くらい）を含めた町の大会で優勝し、中央の大会では、優勝候補の第一シード選手に勝って入賞しました。ただ、当時の生徒は、まず野球、次に、よい指導者がいる競技を選択したので、卓球の人気はなく、おかげでライバルが少なく、勝ったといっても私が強かったわけではありません。

税務の職場に入ってから、ほとんど卓球とは縁遠くなっていましたが、平成7年、京橋税務署に転勤したところ、署長が東京国税局卓球連盟の会長をしており、「今度、大会で挨拶をするから、チームを編成して出場するように」と指示され、多数の職員の参加を目的に、団体を3チーム作って、国税局の大会に出場しました。私の頭の中に昔の記憶が残っており、久しぶりだけど結構やれるだろうと思っていましたが、約30年のブランクは大きく、団体、個人とも惨敗し、おまけに署長の機嫌も斜めでした。

それをきっかけに、自宅近くの卓球サークルに入って、毎週、日曜日の2時間練習し、国税局の大会や各地のオープン試合に出場するようになりました。団体戦、個人戦両方に出場して決勝までいった場合、一日の試合数は、10ゲームを超えます

ので、相当な体力を必要としますが、継続して練習したおかげで、年々、試合数をこなすスタミナがついてきました。

また、ゴルフはあまりやりませんが、卓球を続けていることで、足腰が丈夫になったせいか、110前後であったスコアも、飛距離や方向性が改善され、時々100を切るなどの副次的効果も表れました。平成14年に、卓球連盟の会長になりました。大会の準備や当日の運営は若い事務方がすべてやりすので、会長の仕事は、年3回の大会の際に、挨拶や表彰式といったセレモニーだけですが、挨拶では、「卓球を続けると、ストレスが解消され、心の病にならない。足腰が丈夫になるので、寝たきりにならない」など、インターネットで調べた健康の話をして参加者の増加を図りました。

現在の日本の卓球界は、福原愛を始め20歳前後の若い選手が中心になって、結構人気があがっています。おかげで、学校などの体育館では、定年を迎えた人、子育てが一段落した主婦が多勢練習しており、地区オープンや主婦を対象とした家庭婦人の大会などが各地で頻繁に開催されています。

私が参加している日曜サークルのメンバーは、高校生から80歳近いおじいさんまで年齢幅の広い構成ですが、高齢者の割合が高く、40年以上前に国体で入賞した方や実業団で活躍した方がおり、「若い頃荻村に教えた」、「荻村と対戦した」などと自慢話をし、その身のこなしは年齢を感じさせません。特に女性で長く続けている人は、身ぶりや話しぶりが、段々と若く見えるようになります。

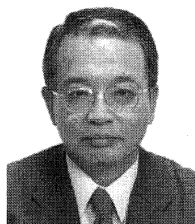
卓球は、下手は下手なりに、上手は上手なりに楽しく出来るスポーツです。近頃は、球の大きさが、通常、直径40mmのところ、スピードが遅い44mmのラージボールが作られ、高齢者を中心に流行しています。国立西別府病院が、「カナ拾いテスト」という脳の前頭葉の機能の活発さを見るためのテストを行ったところ、一般の人よりも卓球をしている人の得点のはるかに高かったという結果がでました。卓球は瞬発力も必要ですが、球の回転による変化への対応には判断力や記憶力が必要となり、ボケ防止、脳卒中や脳梗塞のリハビリに向いているほか、糖尿病の改善、予防にも効果があるそうです。

私が京橋署と小石川署勤務の時には、地元の税理士会支部と、度々、練習試合を行いました。そ

れをきっかけに、それぞれの支部に卓球部が結成され、現在も活動しております。卓球にはいろいろな効果がありますし、将来、寝たっきりとなら

ないよう、日本橋支部の皆さんも卓球を始めませんか。

随 筆



大学院生活を 振り返る

天 野 肇

平成16年7月に文京区の茗荷谷駅近くにある、高度専門職業人の養成を図ることを目標としている、筑波大学大学院のビジネス科学研究科企業法学専攻に願書を提出して、9月に口述試験、10月に合格発表があり、平成17年4月から夜間の大学院生活が始まり、それから2年、今年の3月に修了し、法学修士の学位をいただきました。

今から3年前には、地元浦安市内にある、明海大学大学院で経済学修士も取得しているので、今で言う、ダブルマスターになりました。税理士資格は約30年前に5科目合格してから登録しました。あの頃の税理士試験はクーラーのなかった時代であり、タオルを何枚も持ち込んで、汗を拭き拭き受験したことが懐かしいですね。

ところで、筑波大学院の企業法学専攻を紹介しますと、授業は平日夜6時20分から2限あり、9時に終了するのですが、中には遅れて来て、授業が終わったらまた会社や官庁に仕事に戻る人もいました。2年間に授業単位と修士論文とで30単位を修得すると、法学修士の学位が取得できます。毎年2～3倍の競争率で30人が募集定員です。

開講科目は租税法、民法、会社法、民事訴訟法、社会保険法、知的財産法、国際課税法等多くの科目があります。生徒は20歳代のヤングから60歳代まで幅広く、中には小田原市内から毎日新幹線を通う60歳代の税理士もありました。講義の後に、先生とゼミや税理士仲間で飲み会をしたこともあり、先生は専任教授と官庁出身と皆経験豊富な先生方ですが、どこでもいる堅物先生とユーモラスな先生もいます。合間に夏休みが2ヶ月、冬

休みが半月ありますが、土曜、日曜等の休日は授業とレポート作成などで満足に休めません。大学院生活の前には年間で50～60回したゴルフも、過去の話となってしまいました。遊んでいては2年で修了出来なかったですね。

修士論文は本文4万字、注記2万字が条件だと言われました。約60ページぐらいです。約半年かかり作成しました。文献探しには大崎にある税理士連合会の図書室や地元浦安市の図書館を利用し、参考文献を選び、これを精読・熟読して、論文構成の基盤としました。修士論文は12月に初稿が出来、無事2月の最終試験に辿り着く事が出来ました。この時はやっと修士論文から開放されたという瞬間でした。筑波大院の論文テーマは「寄附金課税を巡る一考察—法人に対する課税を中心として—」でした。ちなみに明海大院の修士論文は、「公益法人課税制度に関する研究」がテーマでした。これは実務で経験したことが参考になりました。

筑波大院には科目履修で参加している税理士や会計士もいました。私から筑波大院を勧め、昨年入学した日本橋支部のO先生は、今頃は修士論文作成に精を出していることでしょう。

振り返って、2つの大学院を4年間通った学生生活は、仕事との両立で、気を揉む日もありましたが、充実した年でもあり、又良い思い出になりました。最高の思い出は、明海大学院で総代に選ばれて、修了式に学長から修了証書をいただいたことです。式には家内と子供や弟も参加し保護者席で見てくれました。又家内には、この4年間いろいろな面で気を使わせ苦労をかけたと思います。

今は大学院で学んだことを生かして、学会や判例研究会に積極的に参加しています。この年になっては、日暮れて道遠しの感がありますが、また新たな目標に向かって、体力と気力が続く限りがんばりたいと思っています。まだまだ老けてはいられません。

大根役者奮闘中

(ボランティア劇団に参加して)

永江 憲一

私は、役者です。とはいっても出番はほんの数分間だけです。私はいま、福祉劇団の団員として地元佐倉市の特別養護老人ホームやデイサービスセンターへ年6~7回公演（現在慰問という言葉は差別になるということで使用しないきまりのようです。）に行っています。

私が、劇団に入ったきっかけや役柄、公演を通じて見たこと等をお話いたします。

そもそもそのきっかけは、私が地元自治会の役員をしていた時に、顧問の人から、永江さん人間は今までお世話になった人例えば親や兄弟、先生等少なくとも十数人は必ずいるはずだから今からでも良いからせめてその3倍は恩返しをするようにしないといけなよと言われていました。

その後自治会役員等の任期が終わりお疲れさん会の席で、その人にあなたもあと数年でリタイアしろ何かやっているのかと聞かれ何もやってないと答えると、実は自分は劇団を主宰しボランティアで地元の施設に公演に行っているが、是非参加して欲しいと請われ私は全く芝居など出来ないと固辞していたら、じゃあ音響と幕引で良いのでは非ということになり参加したわけです。

ところが当劇団（男性12名女性10名位）もご多分にもれず平均年齢が60代後半という構成であり、男性の役者さんが一人亡くなってしまいました。その後釜に私が入るようになったと言う訳です。

それでは私の役を紹介しましょう。当劇団の出し物は、フラダンス（あんこ椿は恋の花等スローなもの）民謡（この人は千葉県大会で優勝した事がある）シャンソン（元ひばり児童合唱団員）演歌（基本的には壺坂情話）それに我々の寸劇、パターンは、名月赤城山と水戸黄門の二パターンです。

私は、名月赤城山の時は役人Bで、提灯を持って、御用だ御用だ忠治出て来いと叫び、アッサリと切られて死ぬ役です。水戸黄門の時は一応セリフは「このお方を云々」と通常よく使われるカッコいい役です。



劇団の仲間（前列中央が筆者）

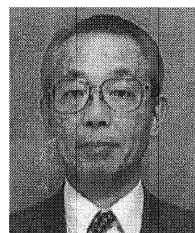
この劇団に参加して思った事は、福祉の仕事の大変さです。観客は7割位が車椅子の人でそれぞれ係の人が順番に会場に手分けして連れてきて又同じように連れて帰ります。

また、我々が会場設営の準備をしていると楽しみなのずっと見ている人もいます。

先日行った施設では何と105才のお婆ちゃんと99才の人が2人もいました。

先日はいよいよメジャーデビューを果たし佐倉市で一番大きな音楽ホールで敬老会の余興として出演しました。

これらボランティアに参加して思ったことは、人の為にと想着てやったことは結局自分たちの楽しみ（反省会等毎公演後行う）であるということです。情は人の為ならず。



ぶらり旅

石川 勝之

私はぶらり旅が好きです。旅先での宿泊先を確保しておく以外とりたてて見学先を定めずタイムスケジュールなしで出かけます。ぶらり旅のお供はレンタカーである。目的地の駅でレンタカーを予約しておきます。最近のレンタカーにはカーナビゲーションが標準装備されているので、なおさら現地でのぶらり旅には便利である。

年に数回このスタイルで出かけます。先日も山形県の銀山温泉に出かけた。山形新幹線・天童駅にてレンタカーを予約しておいてのぶらり旅である。

当日は台風一過の秋晴れであった。午後2時30分天童駅に到着。早速レンタカーに乗り込み、この地方の名所旧跡を旅の雑誌で探した。慈恩寺という東北地方の古刹を探し出した。所在地の寒河江市までレンタカーで向かった。慈恩寺は摂関家藤原氏の荘園であった寒河江荘にあり奈良朝時代の末期、興福寺の僧願西上人が本願となって開山したとされ「鳥羽皇帝御願」の勅願寺の格式があり関白家藤原氏の荘寺的性格を持つ寺として存在したと考えられている。本堂弥勒堂は桃山時代の様式を残し国の重要文化財に指定されている。安置する仏像は重文の阿弥陀如来像の他およそ30体を数え、いずれも京文化の影響を受けた京風の優れた仏像であり、拝観できる。

慈恩寺からおおよそ1時間のドライブで銀山温泉の入り口に到着する。これより先は車の進入禁止区域である。ここから徒歩で温泉街へ向かうのであるが、銀山温泉は銀山川をはさんで並ぶ峡谷の温泉街である。江戸時代に繁栄した「延沢銀山」の入道宿に由来するがその後、銀山川沿いに自然湧出した源泉をそのまま内湯として旅館を建て湯治場として賑わったのが始まりとされる。町並みは川をはさんで兩岸に三層、四層にかさなる木造の旅館が立ち並び兩岸は多くの橋で結ばれている。夜ともなれば宿泊客がガス灯や旅館の灯かりに照らされた石畳を下駄でカランコロンと歩くロマンティックな風情は大正ロマンの湯の街といわれる所以である。

石畳の歩道沿いに「和楽足湯（わらしゆ）」がある。ベンチに腰を下ろし足を温めながら川の流れを聞き川沿いに立ち並ぶ昔風の建物や多くの橋とお洒落なガス灯が灯りをつけた景色を眺めていると普段の都会の喧騒を忘れさせてくれる。

銀山温泉の泉質は細かい湯花が混じった乳白色の含食塩硫化水素温泉で源泉かけ流しのお湯は少々熱めである。効能は神経痛、リウマチ、創傷等に良いとされる。のんびりお湯につかり銀山が栄えていた頃の賑わいを思い起こすのもよいでしょう。

散歩からもどってふたたび温泉にはいり夜の食事を待つことになる。地酒を飲みながらおもてなしの料理に舌つづみを打つのがぶらり旅のもうひとつの目的であり至福のひとつときである。また川のせせらぎが旅の安らぎを感じさせてくれる時で

もある。

翌朝はのんびりした起床で遅い朝食を済ませ、周辺の散策に出かけることとした。

銀山温泉の周辺には、国指定史跡の銀山鉱洞「延山銀山遺跡」をめぐる1時間程度の散歩コースがある。高さ22メートル余の白銀の滝や齊藤茂吉の歌碑を散策しながら進むと銀山鉱洞の入り口に着く。中に入るとひんやりした空気の先に岩肌がえぐられ大きく口を開く鉱洞跡が姿をあらわしあたかも地底を思わせるような別世界である。さほど長くもない洞窟探検を済ませて下山することとした。お土産屋をのぞくと「おしん」にあやかったみやげ物があつた。ここ銀山温泉は、NHK朝のドラマ「おしん」の舞台となって有名になったそうである。

さて、その後はあてどもなくレンタカーで出発することとなる。天童市内にむかい舞鶴山を訪ねた。人間将棋の会場となる広場があり桜の季節にここで人間将棋が開催される。この時は、将棋盤となる区画が広がる空間に人間駒の行きかう姿を想像してみた。つづいて出羽桜美術館へ車を走らせた。伝統的な美しさが残る日本建築を利用したこの美術館には韓国の李王朝時代の陶磁器および工芸を主とした韓国古美術の展示がなされていた。また同美術館の分館「斎藤真一心の美術館」には明治の古き吉原を描いた絵など常に底辺の人達を描き続けた斎藤真一の絵が展示されていた。

帰り際に訪れた天童駅パルテには「天童市将棋資料館」があり将棋の発生と日本への伝来・世界の将棋はじめ駒の制作過程などわかりやすく展示されており将棋の町天童をうかがい知ることができた。

以上で今回のぶらり旅はレンタカーを返済して終了することとなった。



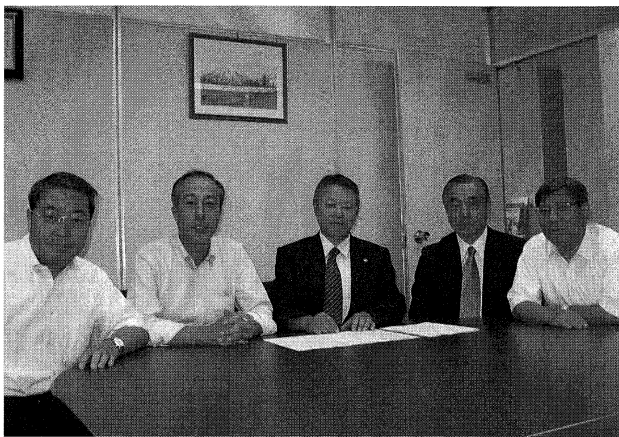
各部だより

[総務部]

総務部は、部長を始め5名で部を運営しています。
総務部の仕事は、支部幹事会等の議事録作成、支部事務局の運営、日本橋税務署との連絡、税務関連団体との連絡等を行っています。

新メンバーになってから、間もないので、特段記載することはありませんが、議事録作成者を振り分けるなど、部員の協力の下に業務の執行をしています。

(総務部長 木下 純一)



[研修部]

会員の業務遂行に役立つ研修を心がけ、多くの研修会を予定しております。最近実施した研修会及び今後の予定は次のようになっています。

《最近実施した研修会》

日 時 平成19年10月3日(水) 14:00~16:30
会 場 東実健保会館6階
目 的 会員研修会
講 師 渡邊正則先生(税理士)
テーマ 裁決、判例からみた土地評価事例、判断に迷う評価事例解説

日 時 平成19年10月18日(木) 14:00~17:00
会 場 日本橋税務署6階
目 的 会員研修会
講 師 日本橋税務署担当官
テーマ 法人税、源泉所得税、所得税、資産税の改正点

日 時 平成19年10月23日(火) 13:30~16:30



10月3日の研修会風景

会 場 マツダ八重洲通りビル
目 的 会員研修会
講 師 小池正明先生(税理士)
テーマ 減価償却制度

《今後の予定》

日 時 平成19年11月2日(金) 13:30~16:30
会 場 東実健保会館6階
目 的 会員研修会
講 師 成田一正先生(税理士)
テーマ 新しい事業承継自社株対策の解説

日 時 平成19年11月5日(月) 13:30~16:30
会 場 東実健保会館6階
目 的 会員研修会
講 師 日本橋税務署担当官
テーマ 年末調整説明会

日 時 平成19年11月13日(火) 13:30~16:00
会 場 銀座ブロッサム
目 的 第一ブロック合同研修(第1回)
講 師 木村金蔵先生(税理士)
テーマ 相続を争族とさせない方法あり

日 時 平成19年12月14日(金) 13:30~16:30
会 場 東実健保会館6階
目 的 会員研修会
講 師 中央都税事務所担当官
テーマ (仮)償却資産税、外形標準課税

日 時 平成20年1月11日(金) 15:15~16:45
会 場 明治座センターホール
目 的 会員研修会
講 師 田原総一郎氏
テーマ 時代を読む

日 時 平成20年2月1日（金）13：30～16：00
 会 場 銀座ブロッサム
 目 的 第一ブロック合同研修（第2回）
 講 師 小池正明先生（税理士）
 テーマ （未定）

日 時 平成20年2月4日（月）13：30～16：00
 会 場 日本橋公会堂
 目 的 会員研修会
 講 師 日本橋税務署担当官
 テーマ 平成19年分確定申告に当たっての留意点

[厚生部]

日本橋支部の厚生部は、野球部、テニス部、ゴルフ部、ボーリング部、歌舞音曲部と囲碁部からなる6部の活動と毎年3月に明治座の観劇会の開催を行っています。各部の活動状況をお知らせします。

[野球部] 現在、常時22～23名の参加人数で練習、試合に臨んでいます。レベルは高く、東京税理士会の中でもベスト8に入る実力を持っています。東京税理士会の大会が年2回、第一ブロックリーグが年5回開催され、ここに参戦しています。練習は平均月1回、合宿も年1回行っています。更に納会旅行も年1回のペースで行っています。スタッフは、監督 山科裕紀、キャプテン 櫻井和儀、マネージャー 大澤昭人、会計 渡辺英樹が中心となり運営しています。

[テニス部] 東京税理士会の大会が年2回、支部対抗テニス大会に参加しています。練習は1年に7～8回、高輪テニスクラブにおいて10名程度の参加人数で行っています。

[ゴルフ部] 東京税理士会日本橋支部ゴルフ倶楽部（通称TNG）は、年4～5回東京、千葉、埼玉、茨城のゴルフ場でコンペを開催しています。参加人数20～25名です。以前は40名以上の参加者がありましたので、現在30名以上の参加人数での開催を目指しています。コンペに初めて参加される先生方も気軽に参加していただける気楽なコンペです。支部の書類と一緒に会員全員にTNGの案内をお送りしております。皆様のTNG会への参加をお待ちしています。

[ボーリング部] 毎年秋に事務所職員、ご家族も参加（30名位）頂きボーリング2ゲームと懇親会を行っています。ここ数年は後楽園で開催していま

したが、今年は品川プリンスホテル ボーリングセンターで11月20日（火）に開催します。現在、申し込みを受け付けております。皆様のご参加をお待ちします。

[歌舞音曲部] 毎年10月にカラオケ発表会を行い、その発表会に向け、毎月1回の練習をしています。今年は10月13日（土）に東税健保会館にて参加20名で開催しました。

[囲碁部] 年1回の東京会囲碁大会と日本橋支部囲碁大会に参加しています。他支部との親善試合も行い、月例会を毎月開催しています。月例会では年2回はプロ棋士の指導を受け、技術の向上を目指しています。

[観劇会] 毎年確定申告が終わった3月後半に明治座の観劇会があります。今年は「忠臣蔵」を201名の方々に鑑賞して頂きました。観劇会は47支部でも日本橋支部だけの厚生活動です。

各部では新入部員を募集しております。支部事務局迄ご連絡頂ければ、参加方法などを丁寧にお伝えしています。皆様が厚生部に気軽にお声をかけていただけるよう心がけております。皆様の参加をお待ちします。

＜野球部＞

野球部の活動状況に関してご報告します。

第一ブロックリーグ

6月7日に第一ブロックリーグの2戦目で京橋支部と対戦し、6対3で勝ちました。

攻撃では初回到3点を先行し、中押し、だめ押しと理想的な形で6点取り、最終回到3点はとられたものの試合は決しており、点差以上の力の差が出たゲームとなりました。

平成19年6月7日 ブロックリーグ（2回戦）

	1	2	3	4	5	6	7	計
日本橋	3	0	1	0	2	0		6
京 橋	0	0	0	0	0	3		3

7月5日に第一ブロックリーグの3戦目で麹町支部と対戦し、2対6で惜敗しました。

初回到1点を先制したものの直後に追いつかれ、3回には打者一巡で5点を奪われ、その後の反撃も1点に抑えられての完敗でした。

平成19年7月5日 ブロックリーグ（3回戦）

	1	2	3	4	5	6	7	計
日本橋	1	0	0	0	1	0		2
麹 町	1	0	5	0	0	/		6



第1回 シニアリーグ (対京橋)

合宿

8月26日、27日に茨城県波崎町で恒例の合宿を行いました。

グラブ裁きの基本練習からサインプレーの確認、バント処理の練習など濃密な練習ができました。

夜には宿から5分程度歩いた海岸で盛大な花火大会があり、練習の疲れを忘れさせてくれる清涼感に浸りました。

シニアリーグ

8月30日に山科監督の提唱により、参加資格は50歳以上で一人だけ40才代可というルールで第1回のシニアリーグが開催されました。今年は賛同いただいた京橋支部との試合だけですが、今後リーグ戦に発展させて行きたいという意気込みでシニアリーグと呼びます。

試合は両チームとも長年野球部を支えてくださっている方々だけあり、引き締まったすばらしい試合となりました。結果は6対1で日本橋が勝ちましたが、両チームの選手全員が楽しめたのではないかと思います。

平成19年8月30日 第1回シニアリーグ

	1	2	3	4	5	6	7	計
京 橋	0	0	0	1	0	0	0	1
日本橋	0	0	5	0	1	0	/	6

秋の支部対抗大会

9月14日に秋の支部対抗大会に参加し、2回戦(初戦)で北沢支部と対戦し、22対0で大勝しました。

平成19年9月14日 支部対抗 (2回戦)

	1	2	3	4	5	6	7	計
北 沢	0	0	0	0				0
日本橋	2	9	11	/				22

9月28日には3回戦で江戸川北支部と対戦し、惜しくも0対1で負けてしまいました。秋の大会は3年連続でベスト8まで勝ち進んでおり、今年こそは優勝と意気込んでいましたが、相手投手の予想外の好投に結局1点も奪えず、合宿で確認したバント処理の連係からのミスで1点を奪われ、思わぬ形での敗戦となりました。

(櫻井和儀)

平成19年9月28日 支部対抗 (3回戦)

	1	2	3	4	5	6	7	計
日本橋	0	0	0	0	0	0		0
江戸川北	0	0	1	0	0	/		1

〈ゴルフ部〉

平成19年のT.N.G会成績をお知らせ致します。

第261回T.N.G会、は9月12日 鎌ヶ谷カントリークラブにて25名の参加者で開催しました。

優勝は、菅原一泰会員、2位が村上俊矩会員、3位が岡田昇会員、BB大澤環会員、ベスグロ菅原一泰会員という結果になりました。今回は、大雨のなかのスタートとなり、前半は、最悪のコンディションでしたが、後半は日も射す陽気となり無事終了することができました。中島美和支部長が初参加、5位という好成績を修めました。次回も新しい参加者をお待ちしています。

○成績

優勝 菅原一泰 G82 N70

ベストグロス (アウト41、イン41)

2 位 村上俊矩 G85 N71

3 位 岡田 昇 G106 N71

〈囲碁部〉

19年6月～9月は夏季のため、月例会のみ次のと

おり開かれました。

6月27日 2人 6月末で各人多忙

7月13日 8人

8月17日 5人 ほかに浅野先生参加

9月21日 7人

東京税理士会囲碁部と日本棋院女子サークル部(紅友会)との親善囲碁大会が8月24日あり、坂元が出席。紅友会18名のうち七段1名、五段7名とそれなりの実力ある人達で、しかも60才の人がほとんどで、女性の棋力も相当と感じました。

今後の日程は、10/11支部大会、11/8月例会、12/13プロ指導日となっています。また、来年1月には、京橋支部と親善試合を予定しております。老化防止のため、どしどし参加しましょう。

(坂元記)

[組織部]

1. 日本橋支部緊急連絡網に関し、過去1年間に転出・退会・入会・転入・管内移転のあった分について加除を行い改訂を実施、新入会員業務説明会の際に配付しました。

全会員への配付についても順次、実行します。

2. 組織部会の開催 9月21日

[経理部]

平成19年度支部会費納入のお願いをして多数の会員の皆様のご協力を頂きました。

しかし、納入手続きをお忘れの方もおられます。該当する会員には、改めてご案内を致しますので宜しくお願いします。

口座振替をご利用いただければ、納入期日を気にすることもなく大変便利です。積極的なご利用をお願いします。

[綱紀監察部]

以下の会議が開催されました。

綱紀委員・監察委員会全体会議

と き 平成19年9月10日

ところ フィオーレ東京

出席者 会長、本部役員、全支部の担当者、東京国税局より税理士監理官、総務課長補佐、税理士係長、税理士専門官、顧問弁護士
山川会長、田中専務理事、中山税理士監理官の挨拶に続き、綱紀部からの報告として、税理士法

上の懲戒処分事例として脱税相談等、自己脱税、名義貸し行為、また会則上の処分事例として使用人等の監督義務、秘密を守る義務についての説明があり、次に業務侵害監察部からにせ税理士行為が多く見られる職種として、①経営コンサルタントその他類似士業者の名称を用いて、特に取扱業務に会計経理事務を明示している者。②計算センター、記帳代行会社等で、特に税理士事務所退職者が主宰するもの。③現在税理士事務所の職員である者の内職行為。④数社の会社役員を兼務し専ら会計及び税務を担当している者。⑤税理士試験に合格しても登録を行っていない者。⑥現在税務職員である者の内職行為などである報告があった。山元東京国税局総務課長補佐から税理士法に関する職場研修を実施していること、また調査立会者の身分確認、職員の教育、確定申告書の一括提出、実態確認、関与先名簿の提出などへの協力要請があり、最後に牛嶋弁護士よりにせ税理士の取締まりの根拠、判断基準についての説明があった。

【税務支援対策部】

日本橋法人会、東京商工会議所、商工会議所中央支部等からの依頼を受け『税務相談等のための会員派遣』を次のとおり行いました。担当の先生方にはご支援、ご協力をいただきましてありがとうございました。

《税務相談》

○日本橋法人会からの依頼分

平成19年実施日	会 場	担当税理士
6月13日(水)	法人会事務局	櫻井 利一
6月27日(水)	〃	野村 幸広
7月11日(水)	〃	猪股 正明
7月25日(水)	〃	佐野 典子
8月29日(水)	〃	浅野 雅史
9月12日(水)	〃	後久 亮
9月26日(水)	〃	二瓶 正之
10月10日(水)	〃	野村 幸広
10月24日(水)	〃	皆平 幸一

《窓口専門相談》

○商工会議所本部からの依頼分

平成19年実施日	会 場	担当税理士
6月1日(金)	中小企業相談センター	櫻井 利一
6月22日(金)	〃	青木 久直
7月13日(金)	〃	坂下 弘子

8月3日(金)	〃	渡辺 英樹
8月24日(金)	〃	財津 良子
9月14日(金)	〃	岩川由美子
10月5日(金)	〃	浅野 雅史
10月26日(金)	〃	佐野 典子

《小規模事業者税務相談・記帳指導》

○商工会議所中央支部からの依頼分

平成19年実施日	会場	担当税理士
6月20日(水)	中央区京橋プラザ	櫻井 利一
7月18日(水)	〃	浅野 雅史

《東京10士業団体による相談会》

○東京会からの依頼分

平成19年実施日	会場	担当税理士
9月29日(土)	弁護士会館5階	高橋美津子

議題

(1) 支部法対等への課題等検討依頼について

検討課題

(イ) 統一課題 税理士業務の無償独占、強制加入の堅持について

(ロ) 任意課題① 会員のための税務相談のあり方について

(ハ) 任意課題② 特殊支配同族会社の役員給与にかかる損金不算入規定の導入による課税実態の把握

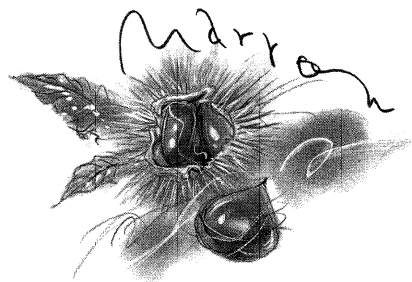
(ニ) 任意課題③ 平成21年度税制改正及び税務行政に関する意見

〔法対策委員会〕

〔1〕平成19年8月22日、本会の第1回法対策委員会
が(全理連ビル)で開催され出席した。

議題

- (1) 委員会の所掌事項、前期委員会からの引継事項、今後の予定等について
- (2) 運営委員の選出について
- 〔2〕9月26日、本会法対策委員会と支部法対等との
合同会議が(更正保護会館)で開催され2名が出席した。



ちょっとひとこと

今回は趣味の話です、幸田露伴 井伏鱒二 開口健 この3人の作家で、皆さんは何を想像されますか。

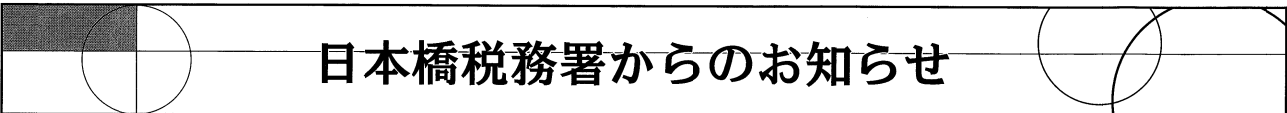
団塊世代は、東京育ちの方でも都心を少し離れると、池や川があり、虫取りをし川では魚を追いかけた記憶があると思います。その記憶は成人してもなお鮮明に思い出されることがあるでしょう、仲間がやけに楽しく話している話題が釣りのことであったりすること、3人の作家は釣り好きにとって一度は読んだ事のある作家です。

釣りと言ってもなかなか奥が深く、他の趣味にも共通して、一度虜になると留まるところを

見失う事さえあるかもしれません、若い人に人気のあるバス(スズキ科の外来魚 雑食性で淡水に住み琵琶湖などでは鮎の稚魚を餌とするため環境問題にもなる)のルアーフィッシング、英国では長い伝統を持ち虹鱒等の川魚を毛ばりで釣るフライフィッシング、いずれも竿、リール、ルアー、道具をそろえればその選択肢は多彩で、ここでもまた一つの趣味が発生してしまうほどです。

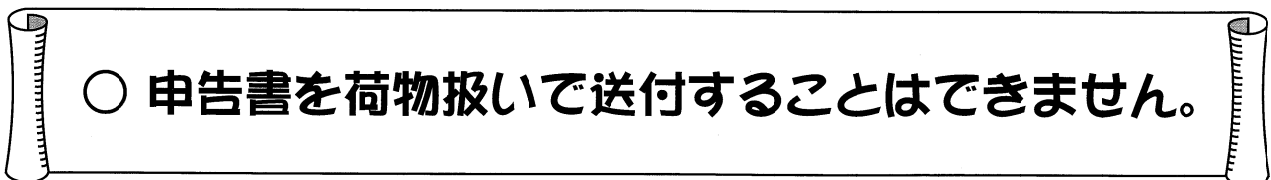
老後に趣味を持つよりはリタイヤの可能性が無いような職業では、時間を有効に使いながら趣味を満喫することになるのでしょうか。または仕事を趣味にすればよいのでしょうか、いずれにしても健康でいなければならないと考えるのは……

＜石橋 國朗＞



日本橋税務署からのお知らせ

申告書の税務署への送付にあたって



○ 申告書を荷物扱いで送付することはできません。

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります。（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。）

詳しくは、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html) をご覧ください。



○ 申告書は、郵便又は信書便でお早めに送付願います。

申告書を、郵便又は信書便を利用し税務署に送付された場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印により表示された日を提出日とみなすこととなりますが、それ以外の場合には、税務署に到達した日が提出日となります。

申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

《小包郵便物は、郵便物ではなくなりました。》

郵政公社の民営化に伴う郵便法の改正により、平成19年10月1日以降、郵便物は、第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物のみとなり、これまでの小包郵便物は、郵便法の定める郵便物ではなくなりましたのでご注意ください。

詳しくは、郵便事業株式会社ホームページ
(<http://www.post.japanpost.jp/service/shinsyo.html>) をご覧ください。



中央都税事務所からのお知らせ

不動産公売のお知らせ



東京都主税局では、不動産などの財産を入札の方法で売却（公売）しています。

公 売 予 定 日	11月13日（火）	11月27日（火）
公 売 物 件	東京都主税局ホームページ または 各都税事務所及び参加している区市 役所・町村役場に設置している「不 動産公売案内」をご覧ください。	東京都主税局ホームページまたは都 庁第一本庁舎19階に設置している 「不動産等公売案内」をご覧ください。
会 場	都庁第一本庁舎4階北側 第一入札室・第二入札室	都庁第一本庁舎4階北側 第二入札室
入 札 時 間	午後1時00分～午後2時00分	
実 施 機 関	都税事務所・ 参加している区市町村主税局徴収部	主税局徴収部
お問い合わせ先	<都税事務所実施分> 主税局徴収部徴収指導第一係 (03-5388-3024) <区市町村実施分> 主税局徴収部個人都民税対策室 (03-5388-3039)	主税局徴収部公売係 (03-5388-3027)

— 23区内に土地をお持ちの方へ —

23区内の小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します

平成19年度も引き続き実施します



減免対象

一画地における非住宅用地（商業ビルや店舗の敷地、駐車場など）の面積が
400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分。

※ただし、個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有するものに限りません。

減免割合

固定資産税及び都市計画税の税額の2割

減免手続き

減免を受けるためには、申請が必要です。

まだ申請をされていない方で、小規模非住宅用地を所有されていると思われる方には、7月下旬に「固定資産税減免手続きのご案内」をお送りする予定です。
減免の要件をご確認のうえ、平成19年12月28日(金)までに申請してください。

※なお、平成18年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【問い合わせ先】中央都税事務所相談広報担当 電話03(3553)2151

東京都主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

支部会員異動のお知らせ

平成19年7月16日～
平成19年9月15日

〈入会〉

7月25日 多田 英主 〒103-0022
日本橋室町1-13-4
室一ビル6階
石田 明税理士事務所
電話 3517-1115

7月25日 土谷 裕一 〒103-0024
日本橋小舟町13-10
儘田ビル4階
露木正人税理士事務所
電話 5649-8425

7月25日 富永裕美子 〒103-0022
日本橋室町1-7-1
スルガビル7階
軒澤 力税理士事務所
電話 6803-6711

7月25日 東埜 優 〒103-0004
東日本橋3-6-5
平野ビル1・2階
税理士平野嘉重事務所
電話 5695-7731

8月2日 小山 俊英 〒103-0007
日本橋浜町1-10-8-801号
電話 3866-0822

8月23日 伊東 貞 〒103-0014
日本橋蛸殻町1-17-2
ライオンズマンション日本橋915号
電話 6410-6430

8月23日 小畑 孝雄 〒103-0023
日本橋本町1-10-2
きめたハウジング第20ビル4階
電話 5205-8435

8月23日 陣内 正吾 〒103-0028
八重洲1-4-21
共同ビル
電話 5201-6530

8月23日 須佐 正秀 〒103-0026
日本橋兜町17-1
日本橋ロイヤルプラザ401号
電話 3669-7777

8月23日 高橋佐千雄 〒103-0027
日本橋3-1-2
NTA日本橋ビル8階
電話 3272-8566

8月23日 田村眞太郎 〒103-0022
日本橋馬喰町1-1-2
ゼニットビル6階
電話 3249-5522

8月23日 中武 昭夫 〒103-0024
日本橋小舟町4-5
SK小舟町ビル2階
電話 5645-2882

8月23日 花山 三郎 〒103-0011
日本橋小伝馬町19-3
池田ビル4階
電話 5642-1631

8月23日 福嶋 孝臣 〒103-0001
日本橋小伝馬町19-3
池田ビル4階
電話 5642-0105

8月23日 水田 勝也 〒103-0008
日本橋中洲2-3-605号
電話 3660-0992

8月23日 緑川 哲 〒103-0001
日本橋小伝馬町16-5
新日本橋長岡ビル10階
電話 5641-6131

8月23日 本橋 寛 〒103-0008
日本橋中洲3-4
ニューライフ日本橋302号
電話 6423-2731

8月23日 森田 幸一 〒103-0007
日本橋浜町3-3-1
トルナーレ日本橋浜町215号
電話 6413-8016

8月23日 吉澤 陽子 〒103-0004
東日本橋3-5-16
仙石ビル2階
湯澤勝信税理士事務所
電話 3639-1881

9月6日 尾崎 和朗 〒103-0024
日本橋小舟町4-1
伊場仙ビル6階
北濱郁男税理士事務所
電話 5645-2313

〈転入〉

7月19日 佐々木政行 〒103-0027
日本橋2-1-16

サポーレ日本橋
電話 3274-4917
8月1日 青柳 聡 〒103-0003
日本橋横山町10-9
電話 3661-5755
8月2日 飯塚 隆 〒103-0023
日本橋本町1-4-12
日本橋センタービル5階
電話 4530-3176
8月13日 浜平 純一 〒103-0012
日本橋堀留町1-2-16
瀧田ビル5階
電話 6410-6600
9月3日 望月麻衣子 〒103-0002
日本橋馬喰町1-1-2
ゼニットビル6階
電話 5640-6450
9月10日 遠藤 和孝 〒103-0023
日本橋本町4-2-12
蓑輪昭二税理士事務所
電話 3517-2105
9月10日 蓑輪 昭二 〒103-0023
日本橋本町4-2-12
電話 3517-2105

〈事務所変更〉

兄玉 厚 〒103-0027
日本橋2-1-21
第二東洋ビル8階
電話 3276-3255
小池 美佐 〒103-0013
日本橋人形町1-4-4-1001号
電話 3663-3544
米井 靖雄 〒103-0027
日本橋3-8-14
新洋ビル4階
電話 6427-1212
高岡 勲 〒103-0013
日本橋人形町2-21-11
きねやビル7階

〈転出〉

石渡 信行 麴町支部へ
今井 裕美 “
木戸 亜紀 (渡邊) “
高橋 純子 “
高橋美保子 “
田中 泰子 “
田中 由香 “
中根堅次郎 “

西村 寛 “
廣瀬 真理 (越石) “
水谷美奈子 “
山上 大介 “
山田 実花 “
脇屋 達美 “
藪野 直喜 世田谷支部へ
半田 美幸 四谷支部へ
猪瀬 敬雅 目黒支部へ
山崎 泰 四谷支部へ

〈法人転出〉

清新税理士法人 麴町支部へ

〈退会〉

山本 吉雄 業務廃止
田中 武 “
栗原 勝 千葉県会へ
浦川 譲 千葉県会へ
倉島 博 業務廃止
池田 忠 “

〈会員死亡〉

謹んでお悔やみ申し上げます。

荒井 信明 昭和9年12月2日生まれ72歳
平成19年8月23日死亡

編集後記

支部会報第114号をお届けします。異常気象による猛暑の夏も終わり、やっと秋らしい季節になってまいりました。寄稿を頂きました会員の皆様には本当に有難うございました。

本号におきましては、来月から実施される全署における税理士及び同職員からの税務相談が事前予約制となることについて、支部長より再度のお願いを掲載しております。

次号は平成20年1月号です。新春号の恒例随想「年男・年女シリーズ」を予定しておりますので来年年子の皆様、投稿お待ち致しております。また、新年号の表紙掲載の写真も募集しておりますので合わせて宜しくお願い致します。

次号原稿〆切 平成19年11月30日
発行予定日 平成20年1月1日

編集委員

浅見達雄 笠倉純二 石橋國朗
安藤克巳 土屋胖穂 桑原盛一

東京商工会議所の

無担保・無保証人融資（マル経融資）のご案内

～ 先生ご自身・顧問先事業所様の事業資金にご活用下さい！ ～

「マル経融資」は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で（保証協会の保証も不要）商工会議所の推薦に基づき融資される国（国民生活金融公庫）の融資制度です。

〈融資対象となる方〉

- 従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主の方
（パート・アルバイト、法人企業の役員・家族従業員等は除きます）
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を営んでいる方
- 国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金（所得税・法人税・事業税・住民税等）を完納している方 など

〈ご用意いただく書類〉

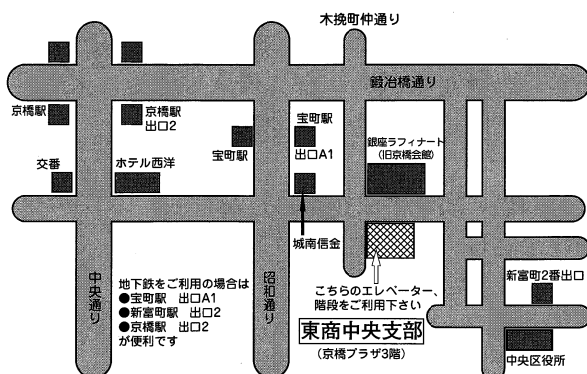
- 個人事業主の方
 - ・前年・前々年の青（白）色決算書および確定申告書（控）
 - ・所得税・事業税・住民税の領収書又は納税証明書
 - ・（設備資金をお申込みの場合）見積書・カタログ 等
- 法人企業の方
 - ・前期・前々期の青（白）色決算書および確定申告書（控）
 - ・（決算後6か月以上経過の場合）最近の試算表
 - ・法人税・事業税・法人住民税の領収書又は納税証明書
 - ・商業登記簿謄本
 - ・（設備資金をお申込みの場合）見積書・カタログ 等

※不動産をお持ちの方で新規及び別枠申込の場合は、現在の権利関係が記載されている不動産謄本の提示をお願いします。
※必要に応じて追加資料をお願いする場合もございます。

融資の条件

融資の条件

資金使途	運転資金 設備資金
融資限度	550万円 +別枠450万円
(別枠450万円は平成20年3月31日の国民生活金融公庫受付分までとなります。)	
返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
(上記条件での返済期間の取扱いは平成20年3月31日の国民生活金融公庫受付分までとなります。)	
担保保証人	不要 (保証協会の保証も不要です)
利率	年2.1% (平成19年9月12日現在)



【お問い合わせ・お申し込み】

東京商工会議所 中央支部

7-104-0061

中央区銀座1-25-3 区立京橋プラザ3F

TEL 3538-1811 FAX 3538-1815

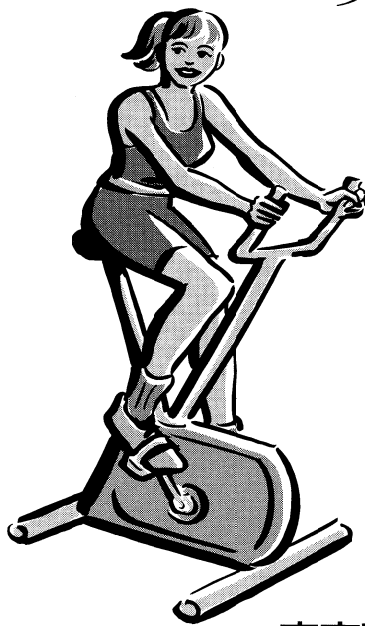


直営保養所「伊豆高原倶楽部」

とうぜいけんぽ

加入のお薦め

東税健保組合は健全財政のもと、各種事業を積極的に展開して、多くの加入者に喜ばれています。



《特長》

1. 独自の付加給付

法律で定められた保険給付のほかに、プラスαの一部負担還元金、家族療養付加金等があります。

2. 政管健保より安い保険料

3. 保健事業の積極展開

成人病や婦人健診などの各種健康管理事業を始め、各種の体育教室やレクリエーション事業、保養所など健康の保持増進のための事業を積極的に実施しています。

東京税務会計事務所健康保険組合

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-12-11(東税健保会館) TEL.03(3232)5541(代表) FAX.03(3232)5547

<http://www.touzeikenpo.or.jp>

税理士先生と関与先様のために

NICHIZEI GROUP

日税グループからのお知らせです。

顧問料
の集金

税理士協同組合の報酬自動支払制度

POST

郵送型

2つの方式から
選べます

e-NET

オンライン型

新登場

送って、まかせて、あんしん

従来からの紙ベース・郵送方式のシステム。
利用実績No.1の便利さと信頼性があります。

入力簡単、スピード一番

インターネットによる振替集金機能と報酬管理
機能を一元化した、使いやすいシステムです。

税理士報酬専門の自動集金システムです。実績No.1。全国13,300の税理士事務所でご利用中！(平成19年2月現在)

税理士協同組合
事務代行社株式
会社

日税ビジネスサービス

0120-155-551
URL http://www.nichizei.com/nbs/hs/不動産
の売買

25年の実績と信頼で、不動産案件に守秘・誠実対応！

売却・購入

相続

広大地評価

不動産M&A

鑑定評価

有効利用

(不動産のことならなんでもご相談ください)



税理士協同組合指定会社

株式
会社

日税不動産情報センター

TEL 03-3346-2220
URL http://www.nichizei.com/nf/医療
保険

今、「医療保険」で一番選ばれているアフラックから登場!! ※1

新登場/

健康に不安がある人も入りやすい医療保険

安心1

引受基準の緩和により、
簡単な告知で入れる!

安心2

「持病・既往症」も保障!
※保障が始まる日以降に開始した入院・手術が対象となります。やさしいEVER
エヴァー

他にも、将来保険料がゼロになるEVER払済タイプ、満80歳までご契約いただけるEVERもあります。

※健康状態について、より詳細な告知をすることにより保険料が割安な他のアフラックの医療保険にご契約いただける場合があります。

詳しくは、パンフレットを
ご覧ください。全税共会員の皆様は
「集団取扱」で保険料が割安!※1「がん保険」はもちろん、
今、一番選ばれている「医療保険」はアフラック。
医療保険 新規契約件数 4年連続No.1※
※平成15～18年版「インシュアランス生命保険統計号」より引受保険会社
アフラック 系列法人 第四支社 TEL.03-3344-1429
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル17階

お問い合わせ先 ■全税共保険取扱代理店

募集代理店

株式
会社

共栄会保険代行

TEL 03-3340-5533

AF012-2007-0412 10月2日

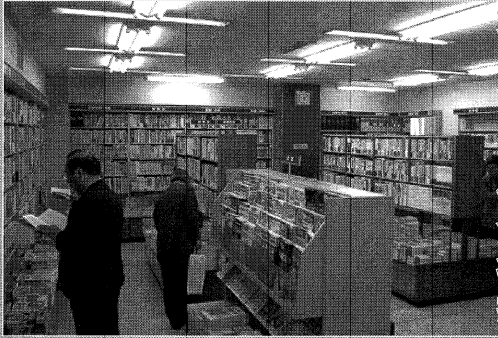
〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階 URL http://www.nichizei.com/khd/

高品質リサイクルトナーで、
事務所の経費削減を!純正品の約1/3の価格で、純正品同様の印字品質!
レーザープリンタのトナーの大幅コストダウン(1枚1円)を実現しました。
お問い合わせ先/日税ビジネスサービス ●電話 03-3361-5555 (トナー専用)

■日税グループ 東京本社 〒163-1529 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー29階

多彩な事業で事務所の繁栄をお手伝い

ご利用ください東税協の事業

税 理 士 ロ ー ン	事業ローン、住宅ローン、小型ローン、季節資金
報酬自動支払制度	手間ヒマ省けて経費節減
ゴールドカード 税理士DCカード	VISA・マスターの2種類をご用意
税理士年金	直 営 売 店  電話・FAX・インターネット 購入が対象  インターネット  FAX  TEL http://www.tozeikyo.or.jp 03(3354)6446 03(3354)6141 ●書籍・書式、様式類など、いずれも1冊から注文をお受けしています。 ●1回のお買上げ金額5千円以上は送料無料。 ●在庫のあるものは翌日配送も可能です。 組合員には代金後払いサービスを実施中！
不動産情報サービス事業	
小規模企業共済	
中小企業倒産防止共済	
東税協リース	
東税協オートリース	
ドクターオブドクターズ・クラブ	
災害補償共済事業（あんしん財団）	
トナーカートリッジ斡旋事業	
百貨店割引購入制度	
伊勢丹・税理士アイカード	
教育情報事業	
AFP資格取得研修事業	
東京税理士協同組合ファミリーガード保険	
事務用スチール製品の斡旋	
弔慰金制度	
東税協共栄会・事務受託事業	
日本税理士協同組合連合会・業務受託事業	
全国税理士共栄会・業務受託事業	

東京税理士協同組合

税理士会館 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 税理士会館1階 TEL 03(3354)6141(代)

新宿事務所 〒160-0022 東京都新宿区新宿3-25-1 新宿富士ビル7階 TEL 03(5363)2011(代)

支部  対抗

秋季大会惜敗

ーベスト8を逃すー



新入・転入会員の為の業務説明会



懇親会風景

